

バナーコンテスト応募作品における著作権等の扱いについて

第1条（著作権）

本作品の著作権は応募者（以下「応募者」）に帰属する。

第2条（主催者ライセンス）

応募者は、主催者および企業（以下「主催者等」）に対し、無償・非独占・世界的有効なライセンスを、期間は本条第3項に定める期間、作品の展示・掲載・広報物の作成の目的で付与する。

第3条（期間）

本ライセンスの有効期間は、コンテストの発表日から起算して5年間とする。必要に応じて書面での更新を行える。

第4条（提供素材の扱い）

企業提供の素材（ロゴ、商品画像等）は、作品制作の目的でのみ使用する。提供素材の再配布・別媒体への単独転載は禁止する。ブランドガイドラインを遵守する。

第5条（利用範囲）

応募者は、就職活動・ポートフォリオ（実績公開）・学内課題の範囲で作品を利用できる。ただし、提供素材を含む場合は、提供元の規定に従い、別途の同意を得る場合がある。

第6条（商用利用）

作品の商用利用（第三者への販売・広告掲載など）は別途契約を締結するものとする。

第7条（公表・表示）

主催者等は、作品の公表時に作者名・所属を表示する場合がある。表示方法は事前に合意する。

第8条（守秘・個人情報）

提供素材に含まれる機微情報や個人情報の取り扱いは、別途のプライバシーポリシーに従う。

第9条（準拠法・紛争）

本同意書の解釈・適用は日本法とする。紛争が生じた場合は、那覇地方裁判所を第一審の専属管轄裁判所とする。

付則

本同意書の改定は書面または電子的同意により行う。